

発刊のごあいさつ

熊本県が組織する『熊本県がん診療連携協議会幹事会』の6つ目の部会として、2009（平成21）年に『相談支援・情報連携部会（以下、部会）』が設置されました。この部会は、熊本県におけるがんの患者さんとそのご家族へのがんの相談の支援、そしてがんに関する情報を社会に広く提供する体制の構築を主な目的として活動を行っております。

2016（平成28）年12月に『がん対策基本法』が改正され、その基本理念として、がんの患者さんが尊厳を保ちながら安心して暮らすことができる社会の構築を目指すことが掲げられました。現在、2023（令和5）年から2028（令和10）年までの『第4期がん対策推進基本計画』の中で、そのための様々な施策が、国家戦略のみならず地方における重要な政策の一環として実行されています。

今、「がんとともに生きる」人が増えています。

1981（昭和56）年を境に、日本人の死因のトップが脳血管疾患や心疾患を抜いて悪性新生物、いわゆる「がん」になりました。そして、この30年間で、がんにかかる日本人の数が2012（平成24）年には約3.5倍の85万人になり、2018（平成30）年には遂に100万人を越え、この数字は日本国民の高齢化が今後進むとともにさらに上昇することが予測されています。2人に1人がかかる病気になった中で、がん検診事業の推進と予防教育の普及、がんの診断と治療の著しい進歩によって、亡くなる患者さんの数は約38万人に留まり、最新のデータ*では5年生存率は66%です。3分の2の患者さんががんを克服され、また「がん」とともに、働きながら、あるいは自宅で療養しながら日々の生活をしておら

*出典：日本対がん協会会報 727号（2023年5月1日）

れます。一方、年間約2千5百人の小児、2万人を越える15～39歳の思春期・若年（AYA: Adolescent and Young Adult）世代も新たにがんと診断されています。これまで殆ど目が向けられることのなかったこの世代の就学、進学、就労、結婚や妊娠など、治療後の生活支援がとても大切です。

熊本県では1年間に約1万4千人（2018年：平成30年）もの方々が新たにがんと診断されています。この患者さんの中には「がん」を知り「がん」と向かい合って生活されている多くの方々がいらっしゃる一方で、患者さんやそのご家族から、困っていても“どこに相談したらよいのかわからない”、“相談できることを知らなかった”などの声をお聞きすることも少なくありません。

そこで、本部会では患者さんやご家族、支援される方々の視点に立ち、患者さんががんを正しく理解し将来の展望をもって治療に臨んでいただくための一助にして頂ければという思いで、療養上のさまざまな情報をまとめた『熊本県版がん情報冊子』を作成し、2016（平成28）年1月に初版を発刊し、その後、各項目の内容の拡充とともに最新のがんゲノム医療情報を新たに加え、さらに人生の最終章における大切な意思決定のプロセスも記載するなど、改訂を重ねて参りました。本書を通してがんで苦しんでいる患者さんやご家族の悩みの軽減、そして療養生活の質の維持向上に貢献できることを願ってやみません。

令和5年11月

熊本県がん診療連携協議会幹事会相談支援・情報連携部会 部会長
熊本大学大学院生命科学研究部脳神経外科学講座 教授

武笠 晃丈